



資料提供年月日		令和4年9月15日
問い合わせ先	課名	生活安全課
	電話	直通 803-1106 内線 3230・3241
担当者	職名・氏名	課長 江口 英典 交通安全防犯担当係長 横山 高志

広 報 連 絡

- 1 件 名 令和4年秋の交通安全市民運動を実施します
- 2 目 的 広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身の積極的な交通安全活動への取り組みを推進することにより、交通事故防止を図ることを目的とする。
- 3 期 間 令和4年9月21日（水）～30日（金） 10日間
※最終日9月30日（金）は交通事故死ゼロを目指す日
- 4 主 唱 岡山市・岡山市交通安全対策協議会
- 5 スローガン 「思いやり ゆとりは無事故へ つづく道」
- 6 運動の重点目標
 - ・全国共通重点目標
 - ア 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
 - イ 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
 - ウ 自転車の交通ルール遵守の徹底
 - ・岡山市の重点目標
 - ア 横断歩行者優先の徹底
 - イ 運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
 - ウ スピードダウンの励行
 - エ 「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」の周知徹底

(裏面あり)

7 令和4年秋の交通安全市民運動開始式の開催

(1) 日 時 9月21日(水) 10時～10時30分

(2) 会 場 岡山駅地下通路広場

(3) 主 催 岡山市・岡山市交通安全対策協議会

(4) 行事内容

ア セレモニー

- ・主催者挨拶 岡山市副市長
- ・列席者挨拶 岡山市議会議長、岡山県警察本部岡山市警察部長
- ・列席者(団体)紹介
- ・決意表明 岡山市交通安全母の会連絡協議会 会長
- ・激励演奏 ソプラノ独唱・ピアノ伴奏

イ 啓発活動

- ・街頭啓発活動 (10時40分～10時50分 地下一番街・岡山駅東口駅前広場)

※雨天の場合は街頭啓発活動の場所等変更する場合があります。

※悪天候や災害等の危険が予測される事態のときには、当日の朝8時に判断し、開催の有無を決定します。

秋の交通安全 市民運動

「9月30日は
交通事故死
0をを
目指す日です」

令和4年 9月21日(水)~30日(金)

「思いやり ゆとりは無事故へ つづく道」



- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ・夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底
- ・横断歩行者優先の徹底
- ・運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
- ・スピードダウンの励行
- ・「岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例」の周知徹底

重点
目標

岡山市・岡山市交通安全対策協議会



重点目標



子どもと高齢者を 始めとする 歩行者の安全確保

- 横断歩道を渡る際は、運転者に対して、「アイコンタクトを送る」、「手を上げる」など横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めましょう。

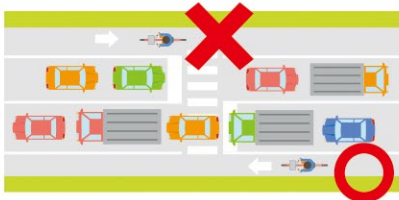


夕暮れ時と夜間の 歩行者事故等の防止 及び飲酒運転の根絶

- 早めにライトを点灯し、対向車や先行者がいない時はハイビームを使いましょう。
- 交通ルールを遵守し、歩行者や他の車に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。
- 飲酒運転をしない、させない、許さない。
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動を推進しましょう。

自転車の 交通ルール遵守の徹底

- 自転車も「車両」です。交通ルールを守って安全に運転しましょう。
- 自転車の通行は車道が原則、歩道は例外。車道では左側を走行しましょう。



【自転車安全利用5則】

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
運転中の携帯電話・傘さし運転の禁止
- ⑤子どもはヘルメットを着用



横断歩行者優先の徹底

- 横断歩道での歩行者優先は「交通ルール」です。横断歩行者には必ず「とまってゆずる」ようにしましょう。

運転中のスマートフォン等 使用禁止の徹底

- 車両運転中にスマートフォン等を使用することは、周囲の危険の発見が遅れ、歩行者や他の車両に衝突する危険性が高まるなど大変危険な行為です。決して行わないでください。

スピードダウンの励行

- 速度を落とすことが「命」を守ることにつながります。

「岡山市自転車の 安全で適正な利用を 促進するための条例」 の周知徹底

令和3年4月1日から岡山市自転車条例が施行されました！交通ルールとマナーを守り、自転車を安全で快適に利用しましょう。

- 岡山市内で自転車を利用する方は、自転車で事故を起こした際の損害を賠償できるよう、保険等に参加しましょう。
- 保護者は、幼児用座席に乗せる時や、小学生までの子どもがひとりで自転車に乗る時は、ヘルメットを着用させましょう。